

## 教育民生委員会記録

開会年月日	平成28年6月14日
開会時刻	午後0時58分
閉会時刻	午後1時55分
出席委員名	◎藤原清史    ○楠木宏彦    上村和生    北村 勝
	辻 孝記    吉岡勝裕    品川幸久    上田修一
	中村豊治
	中山 裕司議長
欠席委員名	なし
署名者	上村和生    北村 勝
担当書記	中野 諭
協議案件	継続調査案件    伊勢市立小中学校の規模・配置の適正化に関する事項 ・小中学校適正規模化・適正配置推進事業（進捗状況）について
	継続調査案件    伊勢市病院事業に関する事項 ・新市立伊勢総合病院の建設について
説明員	教育長、事務部長、学校教育部長、教育総務課長、教育総務課副参事
	病院事業管理者、経営推進部長、経営推進部参事
	新病院建設推進課長
	その他関係参与

## 審査経過

藤原委員長が開会を宣言し、会議録署名者に上村委員、北村委員を指名した。

直ちに会議に入り、継続調査案件となっている「伊勢市病院事業に関する事項」を議題とし、当局から報告を受け、若干の質疑の後、引き続き調査をすることを決定した。

次に継続調査案件の「伊勢市病院事業に関する事項」を議題とし、当局から報告を受け、若干の質疑の後、引き続き調査をすることを決定し、委員会を閉会した。

なお詳細は以下のとおりです。

開会 午後0時58分

### ◎藤原清史委員長

ただいまから教育民生委員会を開会いたします。

本日の出席者は全員でありますので会議は成立いたしております。

それでは会議に入ります。

会議録署名者2名を委員長において指名いたします。

上村委員、北村委員の御両名にお願いいたします。

本日の案件は、継続調査となっております、「伊勢市立小中学校の規模・配置の適正化に関する事項」及び「伊勢市病院事業に関する事項」の2件であります。

議事の進め方につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

### ◎藤原清史委員長

御異議なしと認めます。

そのように取り計らいをさせていただきます。

## **【伊勢市立小中学校の規模・配置の適正化に関する事項】**

### **【小中学校適正規模化・適正配置推進事業（進捗状況）について】**

### ◎藤原清史委員長

それでは、「伊勢市立小中学校の規模・配置の適正化に関する事項」についての御審査をお願いします。

「小中学校適正規模化・適正配置推進事業（進捗状況）について」当局の報告をお願いいたします。

教育総務課副参事。

### ●倉世古教育総務課副参事

伊勢市立小中学校の適正規模化・適正配置推進事業につきまして御報告をさせていただきます。

まず資料1の1ページを御高覧ください。

1の(1)説明会等の実施状況ですが、平成28年度に入ってからの実施回数は、5月30日現在、ごらんのようになっております。

(2)のこれまでの統合準備会の通算回数につきましても御高覧のとおりでございます。

2ページから3ページ、委員につきまして、その一覧表を挙げさせていただいております。

次に、統合校別に少し御報告をさせていただきます。

4ページを御高覧ください。

宮川中学校・沼木中学校の統合につきましてですが、校章の選定を行い、5ページのような校章になりましたことを御報告いたします。

選定の経過ですが、第9回目の統合準備会において、選定基準の決定後、校章制作をデザインの専門家であり、また、地域にもゆかりのある方ということでデザイナーの花井利彦氏に依頼することが決定されました。

そして、第10回統合準備会において花井氏からのプレゼンテーションを受けた後、慎重に議論した結果、先ほどのデザインを選定いたしました。

デザイン案のコンセプトにつきましては、5ページの下部にありますように「新しい校章には、沼木中学校のイニシャルNと宮川中学校のイニシャルMが入っており、両校の伝統や誇りを継承しながらも、新しい時代の幕開けにふさわしいものとした」とございます。この校章につきましては、校舎壁面に設置したり、校旗や掲揚旗等に入れたりしていく予定でございます。

なお、施設の整備工事状況につきましては、資料の6ページ、7ページを御高覧ください。

現在、校舎・屋内運動場ともに基礎の施工が終了し、1階部分の骨組みの施工中でございます。

今後、順次施工を進め、9月末頃にはおおよその形ができ上がる予定で進めさせていただいております。

次に豊浜中学校・北浜中学校の統合中学校につきましては、資料の8ページ、9ページを御高覧ください。

植山町の現場では現在、敷地造成工事を進めております。地盤改良や擁壁の施工を進めるとともに、現在発注しております調整池等の土木工事を今年度中に行い、来年度からは建築工事に取りかかる予定でございます。

10ページを御高覧ください。

二見小学校・今一色小学校の統合につきましてですが、統合校名称の選定につきまして、御説明させていただきます。

平成27年4月15日から5月22日までの約1カ月間、校名案の公募を行い、244件103種類の応募をいただきました。

第1回総務部会では、選定の視点を話し合いました。読み方が分かりにくいものや長い名前は避けるという視点、地域をイメージできるものという視点等を確認しました。その結果、ひらがなの「ふたみ」、漢字の「二見」、「二見浦」、「二見光」、「桜花」、ひらがなの「さくら」の6つ候補が選ばれました。それを受け開かれた第3回統合準備会では、議論

が、ひらがなの「ふたみ」か、漢字の「二見」か、「二見浦」か、ということになり、それぞれを候補とする理由を出しあいました。そして、慎重な議論の結果、「二見浦」ということになり、この校名案を教育委員会へ報告し、教育委員会にて御協議いただいた結果、「二見浦小学校」を校名候補とすることになりました。

なお、この6月議会にて学校設置条例の一部改正を議案としてお諮りさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

また、今一色地区からのスクールバスについても、統合する平成29年4月から運行するため、現在検討を続けております。平成29年度の対象児童は65名程度になる予定でございます。

スクールバスの検討部会、及び保護者からも、今一色小学校付近をスクールバスの発着場所にしてほしいという要望もいただいておりますので、どういうふうに発着場所を設置していくのか、運行ルートや運行ダイヤ等も検討し、保護者や地域の方々に今後お示しさせていただきたいと考えております。

基本計画（案）に係る検討会について御説明させていただきます。

14ページを御高覧ください。

前回の教育民生委員会にて御報告させていただきましたように、基本計画（案）策定からおおむね5年が経過する中、さまざまな社会情勢や教育環境に変化が見られることを踏まえ、基本計画（案）の検討をさせていただきます。

検討事項は、基本計画（案）の「学校適正配置計画の目標年次」、及び「学校適正配置の実施計画」、「学校適正配置計画のスケジュール」になっております。

検討委員につきましては、御高覧の5名の方々に進めさせていただいております。

会長としまして皇學館大学の深草教授を、副会長として伊勢市PTA連合会の美濃会長を選任いたしました。

内容につきましては、現在の進捗状況を説明した後、検討の方針を決定しました。

検討課題としまして「豊浜・北浜地区の小学校をどのように統合していくのか」、2つ目としまして「二見地区の移転をどのような形で進めていくのか」、3つ目としまして「早修・中島・佐八の3校及び上野小学校をどうしていくのか」また、これらの順番をどうしていくのか、最後に「第2期以降の計画をどうしていくのか」ということが検討課題として確認されました。

なお、神社小学校・大湊小学校につきましては、適正規模を維持できる推計であるとともに、建設候補地も選定済みであるため、現在の計画どおり進めていく旨を、検討会で報告をさせていただきました。今後、議論を進めていきたいというふうに考えております。

16、17ページを御高覧ください。

学校の統合に関わって、宮山小学校区における調整区域の変更について御報告をさせていただきます。

17ページの地図を御高覧ください。

緑色と赤色をあわせたところが厚生中学校区で、大きくは北側の厚生小学校区と中央の宮山小学校区に分かれております。黄色のところは、宮川中学校区になっております。

厚生中学校区の特徴としまして、厚生中学校は中学校区の北に位置しております。また、宮山小学校の位置も小学校区の北に位置しております。宮山小学校区の一部、少し小さい

ところですが、青いところが調整区域になっております。しかし一方で宮山小学校の児童は小学校を卒業するとほとんどの児童が厚生中学校に進学をしております。つまり、従来からかなり遠くの距離を厚生中学校へ通っている状況になっております。

そこで、今回宮川中学校・沼木中学校の統合を機に、遠い学校に通学するという課題を解消し、距離的な側面から伊勢宮川中学校への通学距離が大変近い地区に居住しております生徒の利便性を考慮し、現行の調整区域を変更し、赤色の部分、①でございますが、つまり前山町全域を厚生中と伊勢宮川中の調整区域にしていきたいというふうに考えております。そうすることにより、調整区域にお住まいの御家庭につきましては、距離的に近い伊勢宮川中学校へも通学が可能となることから、選択の幅が広がる形になります。

なお、広くお感じになられるかもしれませんが、多くは山になってございます。

実施年度につきましては、伊勢宮川中学校が開校する平成29年度に中学校に入学する生徒から適用したいと思っております。変更した調整区域に在住する生徒は、その年2名ということになります。

また、通学方法につきましては、現在、宮川中学校の県道伊勢南島線を通学する生徒につきましては、スクールバスを運行しておりますし、統合後は沼木地区の生徒もスクールバスにて通学する予定でございます。従いまして、今回変更を考えております調整区域から伊勢宮川中学校に通学する生徒につきましても、スクールバス等の対応を検討したいと考えております。

今後、この調整区域案を保護者や地域の方々に御説明してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

◎藤原清史委員長

ただいまの報告に対しまして、御発言はございませんか。

上田委員。

○上田修一委員

3点ほどお聞かせください。

まずですね、説明会とか、個別の説明会があった回数はわかりますけれども、これによっていろんな意見が出てきたと思います。その中で伊勢宮川中学校の、統合される沼木中学校が来年の4月からですね、もう統合ということで、あの学校がですね、どうしても空いてしまうという形になって、その跡地ですね、声というのは、どのような形で出てきておるのですか。

◎藤原清史委員長

教育総務課副参事。

●倉世古教育総務課副参事

跡地利用の件ですが、統合準備会におきまして、跡地の話をいただいたりはしておりますが、それを議題として、中心に話し合っているということではございません。

委員御指摘の沼木中学校、さらに今一色小学校も同じく平成 29 年 4 月から廃校となります。以前から全庁で組織をつくり、議論をしていくべきである旨の御教示を議員の皆様からもいただいております。

市の公共施設マネジメントとの関連もごございますので、情報調査室等と進め方について協議をし、今後、公共施設等マネジメント推進会議において検討する方向で考えております。

◎藤原清史委員長

上田委員。

○上田修一委員

マネジメントのほうで進めるという話でお聞きをしたんですけども、やっぱりマネジメントを進めていく中で、来年の 4 月というのは、期限が切られておるわけなんで、情報調査室としてはですね、その辺のところの全体の考えというのはあるんでしょうか。

◎藤原清史委員長

情報調査室長。

●浦井情報調査室長

ただいまのマネジメントについての御質問をいただきましたので、今年度の進め方につきまして御説明をさせていただきます。

今年度の私ところが進めておりますマネジメントにつきましては、29 年 3 月議会前の常任委員協議会のほうへ、この施設類型別計画と言っておりますけれども、市としてのそれぞれの施設の考え方をまとめた素案というものを御説明する段取りで作業のほうを進めております。

その作業を進めるに当たりまして、庁内のほうでは、横断的に協議をいたします推進会議と、それから作業部会のほうを設置しながら、横断的に協議をしていって、案をつくるということになっております。

それから施設所管課のほうにおきましては、そういった作業を進めるというふうな位置づけの中で、現在各施設の管理情報を整理するような施設カルテであったり、あるいは今後その施設をどうするかという部分についての施設評価のほうをしながら、作業部会で横断的な協議ができるような準備を今整えておるところでございます。

それから私のところの事務局のほうといたしましても、その横断的な会議のほうでの資料ということで、地域別の将来人口を推計したり、施設配置図をつくったり、市民アンケートを実施したりというふうなところがありまして、作業部会の協議に用いることができるような資料をつくるということで準備を進めております。

従いまして、今年度いっぱいをもちまして、それぞれの施設についての、今後どのような関与の方法がいいのかというふうな市の考え方をまとめるというふうな位置づけでの実施計画に当たります、施設類型別計画の市の考え方の素案というものをつくらせていただくこととしております。

今申し上げましたとおり、市の上部組織のほうにおいても部局横断的な体制が組めるよう

に推進会議のほうを5月に設置したところでございます。

◎藤原清史委員長

上田委員。

○上田修一委員

スケジュール的にはお聞きをしたので、やっぱり予算的なものも考慮してくると思いますので、早くですね、対策というか、今後の進め方というの、早い時期に庁内全体で考えていただきたいなと思います。

続いてですね、伊勢市立小中学校適正規模化・適正配置のですね、基本計画の中で、検討課題として出されております、3番目のですね、早修・中島・佐八・上野小の統合についてですね、この辺は検討課題の中で、どのような形で進めていくのかというのをお聞かせください。

◎藤原清史委員長

教育総務課副参事。

●倉世古教育総務課副参事

1回目の検討会におきましては、5月31日に行いましたけども、先ほどお話をさせていただきました検討課題の確認をさせていただきました。

今後2回目以降、ずっとこの課題に沿って議論を進めてきたいというふうに考えておりますが、基本計画案の検討会におきましては、早修・中島・佐八の3校で今基本計画案はできておりますが、今年度から複式学級が上野小学校に生じております。その上野小学校のことも含めて、今の基本計画案でいくのか、あるいは上野小学校も含めて、あるいはそのほか違ったお考え、御意見等もあるかと思っておりますけれども、そういったことを検討していく予定でございます。

なお、その方向性につきましては、従来からお話させていただいておりますように、年末を目処に方向性をお示しさせていただきたいというふうに考えております。

◎藤原清史委員長

上田委員。

○上田修一委員

新しい形としては上野小の複式学級のものを、この中にどういう統合をしていくかという話が、今後の課題ということになっておるといふふうにお聞かせいただきましたけども、学校としてですね、この辺のところはですね、複式とか学校全体を4校にすると、そういう全体考えというのはお持ちでしょうか。

◎藤原清史委員長

教育総務課副参事。

●倉世古教育総務課副参事

まず私どもの考えとしましては、小さい学校、小規模な学校が決して悪いというふうには、考えてはございません。さまざまな教育的な制約というものはあるかと思えますけれども、各学校におきましては、子供たちに合わせた指導を、一人ひとりに応じた指導を適切にしておるものというふうに考えております。

先ほど上田委員、おっしゃられましたように、4校を1つにというもの、ひとつの考えというか、アイデアであるというふうに捉えております。ただ、じゃあ急にその4つを一緒にということが、その方向でいいのかということも通学距離の面、あるいは保護者の意向、そういったことも考えられますので、そういったことも含めて、検討会で議論をしていきたいというふう考えているところでございます。

◎藤原清史委員長

上田委員。

○上田修一委員

じゃあ、その辺のところはきちっと、これからの適正規模適正配置のですね、方々に考えていただくということで、よろしくをお願いします。

◎藤原清史委員長

他に御発言はございませんか。

中村委員。

○中村豊治委員

検討会の概要についてですね、ちょっと質問をさせていただきたいと思います。

特に今副参事のほうから説明がありましたように、ことしの2月8日の教育民生委員会でこの検討会の立ち上げということで説明をいただいたわけであります。

当時私もですね、第1期目の基本計画、平成24年から28年の5カ年で第1期目を進めるんだということでスタートしたわけでありますが、その遅れた要因については、地域での説明会に時間がかかったと、丁寧に説明したと、こういうようなことで遅れた理由ということで、お話をいただいたわけであります。

特に平成23年の初めからですね、例えば提言書の内容、それから、適正規模適正配置の基本計画の内容、これをごく細かくですね、例えば地域の自治会とかPTAとか、さらには小中学校のPTAですね、団体そして幼稚園関係を含めてですね、説明会が持たれて、数えてみたら約100回ぐらいのですね、そういう提言書の説明とか、基本計画の説明会を当時スタートする前にやられておるわけですね。

私ども平成23年の11月だったと思うんですけども、教育民生委員会の中でそういう報告をいただいたわけですね。それからこの基本計画のないように沿って、適正規模化・適正配置化についてはスタートしてきたと、こういう経過があるわけですけども、それでよろしゅうございますか。

◎藤原清史委員長  
教育総務課副参事。

●倉世古教育総務課副参事  
委員のおっしゃるとおりだというふうに私どもも認識しております。

◎藤原清史委員長  
中村委員。

○中村豊治委員

特にですね、私は 100 回程度やられたその提言書の説明会とかですね、さらには、適正規  
模化適正配置化の内容については、非常に私は重い内容であるというぐあいに理解をしてお  
るわけでありませう。

今回検討委員会が立ち上がってですね、その内容についてどのようにこれから確認活用を  
していくのか、いろいろな地域の意見、これは大変非常に熱いものがあるわけですね、思いが。  
この内容について、その検討会の検討委員会ですか、検討会の中で議論をされるのかどうか  
ですね、この中には入っていないんですけれども、その点はいかがですか。

◎藤原清史委員長  
教育総務課副参事。

●倉世古教育総務課副参事

先ほども申しあげましたけど、1 回目が5月の 31 日に行われました。その中でもいろんな  
議論もしていただきました。それでその中に地域の思いや、どういう形で進めてきたのかと  
いうような進捗状況の説明及び質問もいただいております。それで、そういった地域の思い  
も踏まえた上で、今後2回目以降を進めていく。それはなかなか私どもが伝えきれない部分  
もあるかと思っておりますけれども、委員の皆様には、それぞれの地域での説明会ではこういう内  
容が以前から話し合われてきました。それで今こういうふうな形になっておりますというよ  
うなことは、伝えられる範囲の中で精一杯伝えていきたい。そしてそれも踏まえた上で議論  
をしていただきたいというふうには考えております。

-

◎藤原清史委員長  
中村委員。

○中村豊治委員

ぜひそういう形ですね、検討会でもいちおう検討をお願いしたいというぐあいに思っ  
ております。

そこでいちおう確認させていただきたいのはですね、当時出された概要書を見ますと、  
これは平成 28 年度のシミュレーションというような形で出ておるんですけれども、24 の小

学校を 15 校にしていくんだ、12 の中学校を 8 校へしていくんだということで、こういうような具体的な説明がされておるわけですね。その中で、今冒頭、副参事のほうから申されたように、5 年が経過をいたしまして、環境が大幅に変わってきておるんだと。人口分布も変わってきておるんだと。だから今回見直しをやっていくんだというようなことで、そういう位置づけの元に、この検討会がスタートしたというぐあいに理解をしておるわけです。

したがって、ここで言われております学校の適正規模化・適正配置等の基本的な考え方については、現行のままでいくんだというぐあいに書いてあるわけですね。だから私は適正規模については、今の内容でいいと思うんですけども、適正配置の内容をですね、小中学校の適正配置の内容を現行のままでいくんだということになりますと、人口が減ってきておる、非常にそういう意味では、5 年経ってですね、社会環境が変わってきておる、教育環境も変わってきておる。こういう中で、現行の配置の内容でいいんかどうかなですかね、非常に私はここに疑問を感じるのですけれども、この点、いかがですか。

◎藤原清史委員長

教育総務課副参事。

●倉世古教育総務課副参事

適正配置の基準と申し上げますのは、小学校につきましては原則として児童の居住地から 4 キロ以内に小学校を配置する。中学校につきましては原則として、すべての居住地から 6 キロ以内に中学校を配置し、複数の小学校で構成する。これが、私どもの考えている適正配置の基準ということになってございます。

今現在、小学校中学校の位置から、子供たちの住んでいるところ、居住しているところを考えてみますと、例えば小学校でいきますと 4 キロを超えたところから通学をしてみえる子供もゼロではございません。ただ、4 キロ以上の長い距離を、例えば子供たちが歩く、あるいはバス等で通学するとなったときの体への影響、学習面にも対してもそうだと思いますけれども、そういった面も考慮しながら、この適正配置を考えていかなければいけないということだというふうに思っております。

現在、私どもの考えとしましては、その事業の、23 年に基本計画案ができてからの、この事業の継続性等もございまして、適正規模適正配置については、このまま進めていきたいというふうには考えておるところでございます。

ただ、その議論の中で、どうしてもその適正配置について、一部ここを見直さなければというところが出てきた場合につきましては、議論もやぶさかではないというふうには考えておりますけれども、現在のところ、その適正配置の基準につきましては、このまま進めていきたいというふうに考えているところでございます。

◎藤原清史委員長

中村委員。

○中村豊治委員

例えばですね、冒頭説明をいただいたように実際に東北大震災があり、人口分布が変わっ

てきた。さらには社会環境、それから教育環境も変わってきておる。実は、その 23 年の 1 月に出された提言書の中身を見ますとですね、その 28 年度については児童数が 6,396 人になっておる。平成 42 年には児童数が 4,595 人ということで 3 割減るわけですね。

例えば中学校の生徒数については、3,564 人から平成 28 年の推定、実際には 2,307 人、これも 35% ぐらい減るわけですね。

そういう状況の中で、果たして今のはですね、適正配置がそれでうまくいくのかどうかということも含めて、検討されるお考えがあるんですかね。

◎藤原清史委員長

事務部長。

●佐々木事務部長

先ほどから申しております適正配置というものの自体は、副参事がさっき申しあげましたように、小学校は 4 キロ、中学校は 6 キロということですが、委員がおっしゃっておるのは適正配置の実施計画のことかというふうに思います。それに伴って、実際の組み合わせをどうするのかということのお尋ねかというふうに思います。

それについては、委員仰せのとおり、23 年に計画を作ったときからですね、場所によってはかなり児童生徒数が変わってきておりますので、そういったことも今回の検討の中の議題として、組み合わせについても協議をしてまいりたいと、このように考えております。

◎藤原清史委員長

中村委員。

○中村豊治委員

今の部長の答弁でよく理解はできるんですけども、特に私はなぜこういうことにこだわるんかということになりますとですね、平成 23 年に検討した内容、例えば 28 年度の今の生徒数、申し上げた内容が、果たして現状の内容と合っているのかどうかですね、こういう検討もされて、これから検討委員会を立ち上げてスタートしていかないですね、これはまた失敗したなというような部分が出てくるかもわからんわけですよ。

だから本当に児童数生徒数をもう少しシビアに、その整理をする中で、今回この検討委員会の中で、児童生徒数をシビアに算出をしてですね、やっていくのか、その数字が出ておるのかどうか、いかがですか。

◎藤原清史委員長

教育総務課副参事。

●倉世古教育総務課副参事

今年度改めて推計を出しております。その資料も検討会には提示をさせていただきましたし、今後も委員御指摘のように、もっと精密なものがないかということのも工夫もさせていただきながら、委員の皆様にご検討をしていただく予定でございます。

-

◎藤原清史委員長  
中村委員。

○中村豊治委員

ぜひですね、そういう人口分布、生徒児童数のですね、人員の問題等も含めてですね、この委員会に資料提供をお願いしたいというぐあいに思います。

それからもう1点、確認させていただきたいのは、平成23年にできた第1期計画の中で、その当初の事業費ということで119億数千万の事業費が計上されておるわけですね、これは御存知ですね。

今回の検討委員会の中で、実際の事業費も含めて、当然検討していかなければ、財政シミュレーションもできないし、財政計画も立てられないわけですよ。その点、どのように考えておられるのか、ちょっとお示してください。

◎藤原清史委員長  
事務部長。

●佐々木事務部長

検討会の中では、事業費の検討というよりは、今申し上げたようなことをしっかりと御協議をいただくと。それで当然のことながら、持続可能な形で実現していくためには、おっしゃる事業費というものは、大事でございます。

現在、建設費の高騰もあって110億というお示ししたのが、非常に難しくなっておりますので、今後の予定について、しっかりと簡素でも効率的な校舎の建設に努めて、少なくとも第1次計画の中の、事業規模についてしっかりと精査をしまいたいというふうに考えております。

-

◎藤原清史委員長  
中村委員。

○中村豊治委員

やっぱりですね、いろんな事業が今伊勢市の中でいっぱい抱えておるわけですね、これね。だから果たして、その皆さんが計画される内容が今の伊勢市の財政状況を考える中で、本当にいけるかどうかということも含めてこれはですね、真剣にやっていかな、途中で止めたということはならんわけですよ。だから予算は別なんだというようなことやなしに、それとひっつけて実際にこういうような形で第1期計画を進めるんだと、こういうような計画の中で、それじゃあ予算はどんだけかかっていくんやと、これは全体で考えていかなですね、予算はちょっと後から考えるんやという話しには、これはなりませんので、そういうことでしっかりとやっていただきたいというぐあいに思います。

◎藤原清史委員長

他に発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史委員長

よろしいですか。

御発言もないようですので報告に対しましての質問を終わります。

続いて委員間の自由討議を行います。

御発言ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史委員長

御発言もないようですので、自由討議を終わります。

以上で、「小中学校適正規模化・適正配置推進事業進捗状況について」を終わります。

「伊勢市立小中学校の規模配置の適正化に関する事項」につきましては、引き続き調査を継続していくということで御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史委員長

御異議なしと認めます。

本件につきましては引き続き調査を継続いたします。

## 【伊勢市病院事業に関する事項】

### 〔新市立伊勢総合病院の建設について〕

◎藤原清史委員長

次に、「伊勢市病院事業に関する事項」についての御審査をお願いします。

「新市立伊勢総合病院の建設について」、当局の報告をお願いいたします。

新病院建設推進課長。

●成川新病院建設推進課長

それでは、「新市立伊勢総合病院の建設について」御説明申し上げます。

本日は、建設工事費削減に向けたこれまでの経過や、共同企業体の構成、今後の事業費見直し等について、御報告を申し上げます。

はじめに、「経過報告について」でございますが、8月を完成期限とした新病院建設工事の実施設計の完成に向けて、2月の協定締結後、設計事務所、施工予定者とともに仕様の見直しなど、建設工事費削減の検討を進めてきております。

本日は、中間報告となりますが、これまでの主な建設工事費削減の検討項目につきまして、恐れ入りますが3ページをごらんいただきたいと存じます。

5月時点での検討項目について、「建築」、「電気設備」、「給排水衛生設備」、「空調設備」と工種別において整理をしております。

医療機能に影響の出ない範囲で、機種や機材の変更等仕様の見直しを行っております。

また、取り止めしたものもございますが、病院としての標準レベルを確保した上で、コストを削減することを前提に見直しを行ったものであり、病院建設の実績、ノウハウを持った設計事務所、施工予定者より提案、精査がされたものでございます。

主な検討項目について記載をしておりますが、5月時点で約100項目、約13億円の工事費削減額となっております。

現在もさらなる検討を進めておりますが、設計事務所、施工予定者の協力をいただきながら、残りの設計期間、建設工事費削減に向けて、最大限努力していきたいと考えております。

恐れ入りますが、1ページへお戻りいただきたいと存じます。

次に、2の「共同企業体の構成」につきましては、新病院建設工事の代表者となる清水建設株式会社より、記載のとおり、建築2社、機械設備・電気設備各1社、計4社の共同企業体構成員の届け出がありましたので、御報告申し上げます。いずれも市内本店の事業者でございます。

また、監理業務につきましては、平成26年の設計事業者選定の際に御報告をさせていただいておりますが、代表者及び構成員は、記載のとおりでございます。

次に、3の「建設事業費及びスケジュール等の見直し」につきましては、実施設計の完成時点で、建設工事費、医療機器等整備費、医療情報システム整備費、新病院建設事業費全体について、変更が必要となった場合には見直しを行いたいと考えております。

また、新病院開院スケジュールにつきましても、施工予定者と協議の上、建設工事の完成時期、新病院の開院時期について、改めてお示しをしたいと考えております。

続きまして、2ページをごらんください。

次に、財源の確保について、御説明申し上げます。

これまで、基本計画や工事費の増額を行った際に、新病院の事業収支計画を見直ししてまいりましたが、これまでお示ししてきました事業収支計画では、特定の財源がなく、ほぼ全て起債で賄うこととしておりました。

建設コストが高騰している状況の中、将来負担をできる限り少なくするために、財源確保策といたしまして、これまで国庫補助金獲得に向けて、検討を進めてまいりました。

都市計画課の協力のもと、昨年度からの国土交通省との協議、手続きを踏まえ、社会資本整備総合交付金事業における優良建築物等整備事業といたしまして、本年度交付決定を受けましたことから、来年度以降も国庫補助金獲得の目処が立ってまいりました。

新病院建設事業費見直しの際には、国庫補助金を財源として見込みたいと考えております。

最後になりますが、現在施工しております、造成工事につきましては、排水の仮設工事等、本工事の準備を整え、4月より軟弱地盤改良を行っております。

予定どおり、新病院建設工事着工前の9月中の完成に向けて、進めているところでござ

います。

説明は以上でございます。

まだまだ、基本設計完成時点での目標額114億円を上回っている状況ではありますが、今後も引き続き、設計事務所、施工予定者のノウハウを活かしたコスト削減案を積極的に取り入れ、さらなる工事費削減に向けて全力を上げて取り組み、実施設計の完成、新病院建設工事の契約、着工を目指してまいりたいと考えております。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

◎藤原清史委員長

ただいまの報告に対しまして、御発言はありますか。

上田委員。

○上田修一委員

先ほどの病院の内容の、いろんな形で削減提案がされました。しかし先ほどの最後に言われました 114 億円を上回っているという中で、国庫補助金が優良建築物等整備事業という形で受けられるという中で、この病院については、駐車場整備とか病院の解体というようなことになるということで、負担はされていますけれども、全体的に 114 億を上回っているということの中で、145 億に対する乖離というのか、その辺のところは、どのようにしてですね、どのスケジュールでですね、こういうのを回避していくのかというのがわかれば、お聞かせください。

●成川新病院建設推進課長

本日御報告させていただきました削減、現時点では 13 億円の削減で、まだ 130 億円強というような状況でございます。大きな乖離があることは重々認識をしております。それで、工事費削減の検討というのは、今も続けて進めておりますし、今後も設計期間の中で、さらなる努力をしていきたいというふうに思っておりますが、今回お示しさせていただきました、その実施設計の完成時点で必要となった場合、見直しを行うということでございますが、まだまだ乖離が大きい状況の中で、実施設計が完成して、削減、こうなりましたということ、次回の報告の場で答えを出すということではなくて、まだまだ今も進めている検討の経過ということは、本委員会にも御報告をさせていただかなければいけないというふうに考えております。

具体的には、8月に最終の答えを出す予定でございますが、来月にもですね、まだまだ今検討していることについても御報告申し上げて、経過についてお伝えをさせていただきたい、そのように考えております。

○上田修一委員

いろんな削減提案を考えていると、次回の委員会じゃなくてですね、8月の最終日にですね、何らかの形が出るということでございますけれども、やっぱりこんなのは、こうやからと言うて、物理的なですね、ものはどうしても省けないような状況が出てくると思います。この辺のところはですね、やっぱりきちっと早くですね、この辺までが、どうしてもという

ころのですね、金額というのがですね、当然あるべきことが出てくるかと思います。114億に対する乖離というのは、どのように頑張ってもここまでだということではですね、早い時点で、やっぱり皆さんに相談をしながらですね、どうしていくんだということをきちっと出していただいでですね、やっぱり病院建設についてはですね、しっかりと、伊勢市全体のことです。ごさいますので、やっぱりその職員全体、伊勢市全体の職員がですね、一丸となって、緊迫感を出しながらですね、やっぱりそのことを、どうしてもこの医療圏が必要なんだということをしかりと肝に銘じていただいで、伊勢市の病院だということをおさん全員が考えていただいで、緊迫感をもって、やっぱりもっと考え方を出していただいで、いろんなこの提案を。病院だけじゃなくて、いろんな方面から出してって、これの削減ということをおえてってほしいなと思さいますのでよろしくお願ひします。

◎藤原清史委員長

他にごさいますせんか。

辻委員。

○辻 孝記委員

少しお聞かせいたさきたいと思さいます。

今回のコスト削減検討項目をざくっと挙げていただいでおさまして、合計13億円程度というふうなお話してありました。いろいろと見ていく中에서도、こういうところまで、例えばガラスにしてもですね、ペアガラス、単層ガラスにしてみようかとかですね、いろいろなおことが出てくるかというふうにお思さいます。

階高の問題にしてもそうですし、さまざまな細かいところをみるとそういったことが、思われることがたくさんあるかと思さいます。グレードを下げてしまつてですね、当初の予定から考えて、安くすることが大事であることも事実でありますけれども、悪かろう、安かろうではいけませんので、ちょっとその辺のところをですね、どこまでが本当に限度なのかというのが、あんまり見えてこないというのが現状です。これからは何を削減していくのかなというふうにお思っているわけですね。この辺のところを、どう、この乖離をですね、縮めていくのかというところの、本当にこう、今計算されていると言っているけど、見えてこないというのが、現実だと思さうんですが、その辺のこれからのことについて、教えていただいますか。

◎藤原清史委員長

●成川新病院建設課長

今後というか、今も検討をしておるわけでごさいます。大きく整理をいたしますと、さらなる仕様の見直しというのは今後も続けてまいます。ただ、これにつきましては、委員も御指摘いただきましたように、安かろう、悪かろうの病院になってしまつてはいけませんので、ある程度のところでの限界というのもあるかというふうにお思っています。

また、もともと工事費の乖離といったところの大きな要素として資材単価が大きく差が出たというところもごさいますので、その辺の資材単価の見直しといますか、交渉とい

うのも今後続けてまいります。

また、ちょっと視点は変わりますが、新病院開院後のランニングコストの削減というような視点も含めてですね、こういった取り組みが効果的かというようなことも今検討しております。これらにつきましては、また改めて、先ほどちょっと御答弁させていただきましたように、来月にでもですね、経過報告というのはさせていただきたいと思っております。

その点につきましてはまた今後、日程等の調整ということも御相談をさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

◎藤原清史委員長

辻委員。

○辻 孝記委員

ランニングコストもこれからは検討に入れていくというお話ですが、あくまでも今回、前回の委員会でもお話がありましたが、契約目標金額が114億であって、あとの変化、社会情勢の変化に鑑みて、若干の変更ができるというものがあったんですが、このことについては、例えば消費税が値上がりしたとかですね、税率が上がるとか、そんなことで変更することは仕方がないというふうには、私どもも思っておりましたけれども、あくまでも114億というのが目標でありますし、それで契約をするということが基本路線に書いてあるわけですので、そこのところをですね、ランニングコストは下げましたからという部分だけではちょっといけないような気はしますので、そこところは明確にですね、やっていただきたいということと、先ほど、上田委員からも話がありました国庫補助の関係も受けられるようになる方向になったというお話がありました。この国庫補助に関しましては、あくまでもその建設の価格がですね、114億である中での、別段、当然市民に対するその負担の軽減という意味からやっていくのは、これ当たり前の話だというふうに思っておりますので、これはこれで進めていただきたいというふうに思っておりますが、あくまでも先ほども言いましたように114億というところをですね、キープされることと、それ以外のことによって大きな変更が今度のときにですね、あるようであればもともとの設計変更を考えなければいけないというふうになって、基本設計変更をしなければいけないというふうに思われますので、その辺も含めてですね、今後しっかりと取り組みをお願いしたいというふうに思っておりますので、よろしく申し上げます。

◎藤原清史委員長

品川委員。

○品川幸久委員

今さらの話になりますけどね、私も一般質問の中でね、だめだったらもう基本設計自体を見直したらどうやというふうな話をさせてもらったんですけどね、いやそれはもうしないということで、この委員会の中でも114億が出されたときに、これ以上の増額はないだろうなというようなことでね、お宅らもこれ以上増額はしませんというようなことで、決

意のもとでやられたと。

その後プロポーザルが出て30数億の乖離があるところとお話をされとるわけでね、私も質問をさせていただいたときに基本設計を見直すことなく、グレードを落とすことなく、できるんかというふうな話で、お宅らはそれに努力しますと。

先ほど辻委員が言われたようにね、悪かろうの物を使ってね、落とすということが市民に対して、逆にそんな粗末なものを使ってとなってくるんでね。そこら辺はやっぱりね、しっかり真摯的にね、しっかりと向かわんとです、私は個人的には、基本設計を見直さん限りは114億ではできないと思っていますけど。

お宅らがどんだけ頑張れるかわかりません。これはしっかり見させていただきたいと思っていますけど。

まあペンキをちょっと安いものにしたとか、そんなことばかりでね、やられることが果たしていいのかどうかということがね、将来的なものに対してね、しっかりした感覚を持つとらんと、今議会で114億円と言うたから、それに近づけろと言うたから、じゃあガラスもこんなガラスにしておこうか、鉄骨の部分をこんなのにしようかというようなことじゃなくてね、最初の基本設計のときに、それができておらないかんですよ、僕はそう思うんですけどね。

それで114億ということをお宅らのはじき出したわけなんで、もともとこれ70億の設計ですよ、そうでしょう。70億円で病院を建てましょうというた70億円の設計が、今単価が上がったかなんかで114億になって、入札入ったらそれよりも31億ぐらい多くなったということ、やっぱりどっかの段階でしっかりと見やんといかんと違うかなと思いますよ。

たぶんこれ9月の定例会には、補正を出さんと病院建てられんようになるんと違いますか。今の話では何か一生懸命努力しておるのはわかりますよ。9月までに努力を続けてです、果たしてその114億に達するか、達しないかなんていうことやないですか。

えらい勢いよくものを言うてるんで、僕は黙っとったんやけど、今の勢いやったら、ああこれは達成できるんやなという、何か大きなものが、すかっと出てくるんかなというよ、えらい御説明でやったもんでね、そうやけど段々、今、辻君らの話を聞いておると、うーん、じわじわじわじわなんかこう、何か後ろ向きのお話をされていますよ。

先ほど出ていた国庫補助金についても、これは壊す解体費とか、駐車場の話でね、別に建設は関係ないですよ。何かごちゃ混ぜになって話しをされると、何かうーんと思うんです。そこら辺も含めてちょっと今後の考え方だけしっかりと聞かせていただきたいと思います。責任のある方お願いします。

◎藤原清史委員長  
経営推進部長。

●森井経営推進部長

ただいま、品川委員の御指摘につきましては、3月議会の中でも114億円ということ、挙げていただきまして、それを超えたら、1円たりとも超えたら基本設計等を白紙に戻して考えるべきやということの御指摘もいただいたのは肝に銘じておるつもりでございます。

非常に厳しい状況ではございますけども、あと残りの実施設計に向けた完成時期まで向

けて、課長申し上げましたとおり、さまざまな交渉を続けていきたいというふうに思っております。

補助金につきましては当然ながら140億であろうと110億だろうと、当然それをとる努力をしながら、それにつきましては、工事費の削減にはつながらないものではございますけれども、かねてより本庁と関係各課と調整をしながら努力をしてまいりまして、全体として負担を少なくするという視点からも取り組みをさせていただいております。

その中でそういう視点からも、先ほどちょっと建設とはかかわる部分とはちょっと違うかもわかりませんが、開院後のランニングコストを考えた上での取り組みで何かいい方法がないかとかそういうことも含めて、改めて8月の9月議会に向けた委員会協議会の前に、一度また日程をとっていただいて御報告できる機会を設けてその段階で皆様に協議をかけながら進めてまいりたいとそういうふうに思っております。

◎藤原清史委員長

品川委員。

○品川幸久委員

先ほどからランニングコスト、ランニングコストと言われますけどね、ランニングコストの場合は、プロポーザルのときにね、EV提案ですか、何かのときにたくさん出ていましたよね。こうすると将来的にこんだけのものがカットできるというので。大体プロポーザルを聞きにいった人はほとんどわかっておると思うんですけど。

だからそれを今のときに持ち出してきて、いやそれも含めてと言うてくると、またそれこそごっちゃになってしまうので、それはそれ、これはこれでしっかりということですね、お願いしたいと思います。答弁結構です。

◎藤原清史委員長

他に御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史委員長

御発言もないようですので、報告に対しましての質問は終わります。

続いて委員間の自由討議を行います。

御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史委員長

御発言もないようですので、自由討議を終わります。

以上で「新市立伊勢総合病院の建設について」を終わります。

「伊勢市病院事業に関する事項」につきましては、引き続き調査を継続していくという

ことで御異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史委員長

御異議なしと認めます。

本件につきましては引き続き調査を継続いたします。

以上で本日御審査いただきます案件は終わりましたので、教育民生委員会を閉会いたします。

閉会 午後 1 時55分

上記署名する。

平成28年 6 月 日

委 員 長

委 員

委 員